



新施設に建て替え中の都立瑞江葬儀所(江戸川区)

# 受益者負担の考えあらため 低廉・安価な火葬料の設定を

本報告書は下記4文書をもとに作成

2022年3月15日 環境・建設委員会速記録

2022年9月30日 環境・建設委員会速記録

2023年第三回都議会定例会文書質問趣意書

2023年12月15日 環境・建設委員会速記録

日本共産党東京都議会議員団

原純子

(江戸川区選出)



## 建て替え計画

### きめ細かな情報提供を

○原委員 瑞江葬儀所の建て替え計画について、新施設の概要とスケジュールをまず伺います。

○根来公園計画担当部長 瑞江葬儀所の新施設は、最新の火葬炉を備えた施設とし、環境負荷の軽減や火葬作業環境の改善を図りますとともに、施設のバリアフリー化や、利用者のプライバシーに配慮した構造とするなど、利便性の向上を図っております。

建て替えに当たりましては、現在の施設を使用しながら敷地内に建築することとしておりまして、令和4年度に工事に着手しまして、6年度中の完成を目指し、着実に取り組んでまいります。

○原委員 都立で唯一の火葬場ということで、最新の火葬炉、環境負荷の軽減や施設

のバリアフリー化、利用者のプライバシー配慮はとても大事です。閉鎖期間なく新施設へ移行できるとのことです。

新施設について、災害時の対応についてはいかがですか。

○根来公園計画担当部長 新施設は、水害時に2階と屋上への垂直避難が可能となるよう計画しております。

また、災害時に備えて、非常用発電設備などを2階に設置することとしております。

○原委員 今の既存施設は平屋建てなので新施設が垂直避難先にもなることは地域住民にとって、とても重要です。江戸川区や地域の町会なども連携して、災害時に施設が使えるよう、取決めなどをしていただけるよう要望します。新年度中に始まる予定の工事について、周辺住民への丁寧な説明をお願いしたいです。いかがですか。

○根来公園計画担当部長 瑞江葬儀所の建て替え計画につきましては、江戸川区墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、昨年11月に、地域住民に対し、計画に関する資料の配布や、自治会の掲示板に掲示するなどにより周知を行いました。

今後、工事の施工業者の決定後、工事説明会を開催するなど、地域住民に対し、丁寧に情報提供を行うこととしております。

○原委員 地域住民の協力はとても大事なので、きめ細かい情報提供をよろしく願います。

## 高額な火葬料

### 遺族の重い負担に

次に、第85号並びに第86号議案で出されている東京都の霊園、葬儀所の使用料改定について伺います。

値上げ部分と据置き、値下げ部分があり、受益者負担の適正化を図ると書かれています。改定への考え方をお聞きします。

○植村公園緑地部長 都立の霊園や葬儀所の使用料などにつきましては、都立の施設を利用する方と利用しない方との負担の公平の見地から、受益者負担の適正化が求められております。

使用料等の算定に当たりましては、条例に基づき、都立霊園や葬儀所の施設やサービスを提供するために必要な費用を算定し、原価に基づいて改定をしております。

○原委員 値上げも値下げも項目の中には出されておりますが、トータルとしてどうかと計算をしますと、2500万円の引上げになります。我が日本共産党都議団は、利用者負担増になる今回の条例改定、第85号、86号議案には反対をいたします。

都が運営する以上、都民誰もが利用できるよう低廉な、安価な価格設定をすべきです。

昨年、都内民間事業所において、葬儀所の火葬料などの大幅改定がありました。近傍類似施設の使用料が上がることでの影響はどのようになりますか。

○植村公園緑地部長 都立霊園や葬儀所の使用料等は、受益者負担の適正化を図るため、2年置きに原価相当額の算定を行っております。

都立霊園の一般埋蔵施設や芝生埋蔵施設などの使用料につきましては、原価相当額の算定に当たり、使用者の受ける利益を適切に評価するため、近傍類似の墓地の永代使用料を参考にしております。

一方、瑞江葬儀所の火葬料につきましては、土地使用料、建物使用料、設備使用料、光熱水費等、維持管理に要する経費な

ど、火葬に要する原価相当額を基に設定しております。ほかの火葬場の料金の影響はございません。

○原委員 瑞江葬儀所の火葬料に関しては、ほかの火葬場の影響を受けないとの、今お答えでした。

年末年始頃からのオミクロン株の拡大で、このコロナ罹患で亡くなられる方が相次ぎ、火葬待ちは深刻な状況と聞いております。遺体を安置する場所が病院内に確保できない事態にもなり、火葬まで2週間かかったケースもあつたそうです。

災害級と葬祭業者の方もいわれておりましたが、職員はリスクを抱えながら、ご遺体の扱いや遺族の対応に精いっぱい当たられております。その葬祭業者の皆さんが今とても困っているのが火葬料だそうです。

火葬場について見ると、23区外では市町村による設置が多く、この火葬料も1万

円以下で、また八王子市、日野市や立川市など、ゼロ円の自治体も見られるんです。

瑞江葬儀所の火葬料は、今、5万9千600円で、都立なのに高過ぎる設定といわざるを得ません。

23区内は9事業所あるうち7か所が民間運営なのですが、うち6か所を1つの法人組織が運営しています。その6か所で5万9千円だった火葬料が、2021年1月より7万5千円へと一気に1万6千円も値上げをされてしまいました。関係事業者への十分な相談のない大幅引上げは困ると、全東京葬祭業連合会が抗議の通知を本法人や区長会宛てに出しています。

民間事業者に依存してきた23区の火葬業務で、こうした利用料引上げについての規制は存在しないそうです。火葬は、ほぼ誰もが利用することになる公共性の高い事



※1999年 石原都知事による「財政再建推進プラン」IV-3-(2)受益者負担の適正化より、都民利用施設の使用料について受益者として費用を負担してもらうという考え方になった

業であるのに、遺族に重い負担がのしかかっています。

瑞江葬儀所の火葬料の推移を見ますと、2004年、18年前には1万8000円だった、そのところから、石原都政による受益者負担の考え方の導入以降、2年置きの改定ごとに6千円から8千円の値上げが行われ、2012年には5万4千600円と、5万円台に達し、現在の6万円前後に至っています。

都立直営で運営していた瑞江葬儀所について、2005年、指定管理者制度導入の条例改正案が出された際に、共産党都議団の河野ゆりえ都議、私の先輩です、河野都議が、施設運営のコスト削減、コスト偏重に動く危険性を告発し、反対をしています。当時の環境・建設委員会で、都民が負担する施設利用料引上げになる可能性があ

ると、17年前に既に指摘をしていました。

2006年から指定管理へ移行し、利用料の急激な引上げが実施され、我が党の指摘どおりになってしまった、この責任は東京にあることは明らかではありませんでしょうか。

今、格差と貧困化が進む日本社会で、葬儀代が払えず、分割払いを申し出る方もおられるそうです。家族が亡くなった悲しみの中で、お金の支払いを心配しなければならないのです。

火葬は、公衆衛生の意味を持つ業務であり、そこに受益者負担を持ち込むこと自体が問題ではないでしょうか。誰でも最後は死を迎えます。受益者負担を死んでまで負わせるのでしょうか。遺族が安心してお見送りをできるように、火葬料の考え方を根本的に検討し直すことを求めます。

都立の葬儀所の料金設定は、同種の業界全体のベースとなります。民間の安易な値

上げへの一定の歯止めの役割もあると考えます。瑞江葬儀所建て替え後の新施設を誰もが安心して利用できるように、利用料の思い切った引下げを強く求めます。

葬祭関連業者の意見もよく聞きながら、しかるべき

機関で、この火葬料等についての根本的な検討に取り組むことを要望いたします。



2022年9月30日 環境・建設委員会  
建て替え工事中の安全確保を

○原委員 都立瑞江葬儀所の建て替え工事について質問をいたします。

昭和50年から稼働してきた火葬炉の老朽化から、建物を建て替えることとなり、今回の契約は建物部分の工事請負ということとです。

今、駐車スペースとなっている場所に新火葬施設を建て、稼働後、現在の火葬場を閉鎖、解体することと、切れ目なく事業を継続できる建て替え計画です。

私、第1回の定例会、委員会でも取り上げさせていただきましたが、工事中の安全確保、これを重ねて強調しておきたいと思えます。工事中に、真向かいで毎日葬儀が執り行われるわけですから、来所される人々が、安全に滞りなく故人を見送れるよ

うに、別々の動線の確保や工事首対策など、お願いしたいと思えます。

契約の後には、工事の工程、車両の出入りなどがどのようになるのかなど、地域住民への説明会をきつちりと行い、問合せなどの対応も随時できるようにお願いしてきます。

今回、建て替えて最新の技術を備えた火葬炉など、効率のいい施設が造られることは歓迎ですが、新築、リニューアル後に利用料金が引き上がるのではないかと不安が既に近隣住民から出されております。

### 受益者負担

#### 公共事業として根本的な検討を

改めて、火葬料について伺います。火葬料はどのように設定されるのでしょうか。

○小谷公園緑地部長 瑞江葬儀所の火葬料は、土地使用料、建物使用料、設備使用

料、光熱水費等維持管理に要する経費など、火葬に要する原価相当額を基に設定しております。

新施設の火葬料につきましても、受益者負担の考え方に基づき適切に設定してまいります。

○原委員 火葬に要する原価相当額に、建物使用料や設備使用料が含まれているのが心配なわけです。石原都政で受益者負担の考え方が導入されて以来、2004年には1万800円だった火葬料が改定ごに引き上げられ、現在、5万9千600円となっております。

23区以外では、同じ東京都でも八王子市や日野市、立川市、昭島市、国立市などは、市の運営で負担がゼロという状況です。他県でも多くは1万円以下、数千円というところですが、瑞江葬儀所は、ほかの自治体と比べ大変な高額になっているのに、

それでまた建て替えることによって値上がることがあります。

3月の委員会質疑で、23区内の民間運営の火葬場が7万5千円でも高いという話を私はしたわけですが、その事業者が、この間、さらに追加の火葬料金を設定しているのを知りました。

6月から燃料費特別付加火葬料を追加設定するようになり、この10月からは、それが1万200円という追加がされます。一般的な「最上等」というところ、(基本料金) 7万5千円と合わせて、火葬料合計が

#### 都内自治体の火葬料例 (市町村の住民のみ対象)

八王子市、町田市、日野市、立川市、昭島市、国立市	0円
あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町	1万円

8万5千200円となる予定です。ツイーターでも高くて驚いたと大変話題になっています。

葬儀場の施設の中で、例えばお墓とかは近傍類似の料金を参考にして価格を決めているわけですが、火葬料については、近傍類似施設の使用料が上がったら瑞江の火葬料も上がるということはないと思いますが、確認のため伺います。

○小谷公園緑地部長 瑞江葬儀所の火葬料は、受益者負担の適正化を図る観点から、原価相当額を基に設定しております。新施設の火葬料についても同様であり、適切に対応いたします。

○原委員 近傍類似施設の影響は受けないということは確認できました。もっとも、瑞江の、今、約6万円というこの火葬料自身が高過ぎるし、23区の住民の7割は民間の火葬場を利用していることを考えれ

ば、民間への価格規制がなくていいのかと思わざるを得ません。

コロナ禍、長引く不況により生活困窮の世帯が拡大しています。亡き家族を見送るときに、葬儀代の支払いに苦勞しなければならぬ現状を何とかしていきたいです。

受益者負担の考え方はなじまないのではないのでしょうか。公共性を持つこの火葬料への根本的な検討が必要だと考えます。

救済措置なども含め、福祉の分野の議論になると思われますので、担当局間の連携もする必要があり、今後の検討課題とされるよう強く要望をしておきます。

### 唯一の都立火葬場

#### 必要な人員配置を

最後に、唯一の都立火葬場としての役割について触れます。

瑞江葬儀所は、通常から身元不明の故人を多く受け入れています。コロナ禍では、1日最大25体の火葬のうち、コロナ死亡の遺体を最大10体受け入れてきているそうです。それは、やはり都立としての役割を果たされているなと思います。

職員は防護服での業務となり、緊張状態も続き、疲勞は通常業務の何倍にもなると伺っております。必要な人材をしっかりと配置していただきたいです。

以上、安全な工事の実施、火葬料の根本的な検討、そして十分な人員の配置を要望し、質問と意見とさせていただきます。



2022年9月30日  
環境・建設委員会で質疑

## 2023年第三回都議会定例会 文書質問

### 東京都内23区の火葬料の

### 最近の引き上げ状況について

一 東京都内23区の火葬料の最近の引上げ状況について

全国的に、火葬場はほとんどが公営であり、公衆衛生の観点からも公共性の高い事業であることから「その永続性と非営利性が確保されなければならない」（昭和43年4月5日環衛第8058号・厚生省通達）とされています。

しかし東京23区の火葬場は、公営は2か所のみで、残り7か所は民営となっています。都内でも市町村の葬儀所の火葬料が0円から数千円、多くても1万円程度なのに対し、都立瑞江葬儀所は59600円、公営の臨海斎場（港区、品川区、目黒区、世田谷区、大田区の共同設置）は44000円に対し、東京博善株式会社経営の6か

所の火葬料金は一般的な場合で現在87200円（注・2023年10月時点の料金）と著しく高額になっています。火葬料75000円に加え、他の地域では例のない燃料費特別付加火葬料12200円を徴収しているため、このような額になっています。さらに、東京博善は今年5月に、式場、休憩室、お別れ室などの室料も大幅引き上げをしたことで関係事業者を驚かせています。

特別区にあたっては、区長が許可権限を持つとされていますが、利用者は区をまたいで利用する実態がある以上、広域の観点から葬儀所の利用料金のあり方を考える必要があり、都として課題を共有し、対応策を持ち、誰もが費用の心配なく故人を送ることができる葬儀を保障することが急務です。

2024年7月現在

東京23区の火葬料 一般		
都立	都立瑞江葬儀所	59,600円
公営	臨海斎場 (港区、品川区、目黒区、 世田谷区、大田区の広域斎場組合)	44,000円
民間	東京博善	最上等90,000円 (6か所)
民間	戸田葬祭場	最上等80,000円 (1か所)

※骨壺、控室料、サービス料金は別途です

都の認識について伺います。

1 民間事業者である東京博善株式会社  
の火葬料について、高額との認識は、ありま  
すか。

2 東京博善は、2021年1月以降、本  
年10月1日現在までに数回にわたり火葬  
料を実質値上げし、その引き上げ額は28  
200円値上げで、1.47倍です。この  
度重なる料金引き上げが、他の葬祭業者の  
経営を苦しめています。関連事業者や利  
用者の声を聞いていますか。どんな声です  
か。

3 火葬は亡くなった方が必ず通らなけれ  
ばならない過程です。公共性を担保する保  
障について、今の課題と、都としての対応  
策について伺います。

4 「火葬料金の公定価格を決める」、「民  
間事業者による火葬料や葬儀費用の値上げ  
について、区または主な利用区の許可制に

する」などの関連事業者や住民からの提案  
について、都はどのように考えますか。

5 そもそも葬儀料金はどうかあるべきと考  
えますか。

6 都は、瑞江葬儀所の火葬料を2002  
年の7200円から、現在は59600円  
(2022年4月度改定) となっており、  
2年ごとの改定のたびに値上げをしてきま  
した。ここ20年間でじつに8倍になり、  
利用者にとって重い負担となっています。

都立葬儀所の料金設定は、同エリア同種業  
界のベースとなります。都が受益者負担の  
考え方に立ち、料金を引き上げてきたこと  
が、民間事業者のさらなる値上げをもたら  
したとも言えると思います。

0円から数千円が全国自治体の公設葬儀所  
料金のスタンダードになっている中、本来  
の公共性の立場に立つならば、都立葬儀所

の火葬料金は、無料または低額にするべき  
と考えますが、いかがですか。

## 答弁書

### 質問事項

一 の1 東京都内23区の火葬料の最近の引  
上げ状況について

民間事業者である東京博善株式会社の火  
葬料について、高額との認識はあるか伺  
う。

### 回答

墓地、埋葬等に関する法律では、火葬  
場の管理等は、火葬場の経営主体にか  
かわらず、国民の宗教的感情に適合  
し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の  
見地から、支障なく行われることが求  
められています。

また、「火葬場の経営・管理につい  
て」(令和4年11月24日付厚生労働

省通知)では、指導権限を有する自治体に対し、公衆衛生の確保のほか、永続性の確保や利用者の利益の保護等の

観点から、適正な火葬場の経営・管理

について指導監督の徹底を求めています。

#### 質問事項

一の2 東京博善の度重なる料金引き上げが、他の葬祭業者の経営を苦しめているが、関連事業者や利用者の声を聞いているか伺う。

#### 回答

葬祭事業者の団体から、火葬料金等に関する意見が出ていることは承知しています。

#### 質問事項

一の3 火葬は亡くなった方が必ず通らなければならない過程である。公共性を

担保する保障について、今の課題と、都としての対応策について伺う。

#### 回答

墓地、埋葬等に関する法律では、火葬場の管理等は、国民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることが求められています。

また、令和4年の国通知では、指導権限を有する自治体に対し、公衆衛生の確保のほか、永続性の確保や利用者の利益の保護等の観点から、適正な火葬場の経営・管理について指導監督の徹底を求めており、区が適切に対応していること認識しています。

#### 質問事項

一の4 「火葬料金の公定価格を決める」、「民間事業者による火葬料や葬儀費用の値上げについて、区または主な利用区の

許可制にする」などの関連事業者や住民からの提案について、都の見解を伺う。

#### 回答

火葬場等の管理については、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、経営の許可を行う自治体が必要に応じ検査や報告の徴取等を行うこととされています。

また、令和4年の国通知では、指導権限を有する自治体に対し、公衆衛生の確保のほか、永続性の確保、利用者の利益の保護等の観点から、指導監督を行うことを求めています。

#### 質問事項

一の5 葬儀料金はどうかあるべきと考えるか、見解を伺う。

#### 回答

葬儀の内容や費用等は、故人の遺志や遺族の意向によるものと考えます。

## 質問事項

一の6 0円から数千円が全国自治体の公設葬儀所料金のスタンダードになっている中、本来の公共性の立場に立つならば、都立葬儀所の火葬料金は、無料または低額にすべきだが、見解を伺う。

## 回答

瑞江葬儀所の火葬料は、受益者負担の適正化を図る観点から、施設整備に要した費用や維持管理に要する費用など、原価相当額を基に設定することとしています。

2023年12月15日 環境・建設委員会

### 指定管理者制度でも

東京都が責任をもって運営を

○原委員 都立瑞江葬儀所の指定管理者の指定について、若干意見を述べさせていただけます。火葬場として唯一の都立施設であることもあり、瑞江葬儀所は安定的な運営が必ず行われなければならない公共業務です。指定管理者制度であっても、東京都がしっかりと責任を持って運営する必要があります。

新施設建設中であり、新型の設備が整備、火葬時間の短縮、動線の改善、スタッフの負担軽減などがよくなることが期待されます。

現在、移行期の中での業務を、公園協会の慣れたスタッフが運営することは妥当であると思います。

2025年4月の新施設開設以降について

でも、利益を追求する民間企業などを指定することのないよう、あくまで公共事業を運営するという認識での運営をお願いいたします。

その上で、要望として4点。

1つ、施設内には豊かな樹木が茂っています。児童公園にも接していて、鳥や小動物がすんでいます。樹木保全を徹底していただくことをお願いします。

2つ目、新施設になったら利用料が上がるのではとの心配が多数寄せられています。少なくとも現状より利用料を引き上げないよう強く求め、さらに受益者負担の考え方を変え、都内多摩地域やほかの道府県を参考に、低廉な利用料の設定を検討すべきです。

3つ目、新施設で火葬件数を7千500から1万500件に3千件増やす計画との

ことです。2022年度の実績が7千360件で、火葬の順番待ちでお葬式の日程を遅らせるケースが増えている実態から、増やすことは必要だと思えます。

年間の稼働日数を300日から350日にし、1日当たりの火葬数を25から30に、稼働時間10時から16時だったのを9時から17時15分にするということです。これまでより朝早い時間から車が入りすることになります。

時間と日数の増加に当たっては、人員配置をしっかりといただくと、地域の住民への周知を徹底し、質問やちよつとしたことでも問い合わせられる窓口を設け、地域との意思疎通を大事にしてほしいと思えます。

4つ目、新施設では、台風接近による浸水の危険がある場合、避難先として地域住民を受け入れるとことです。避難時に、

どこを通つてどの部屋へ誘導するのかなども、建設する途上でも想定をしておいてほしいというふうに思えます。  
以上、意見を反映させていただきようお願いをいたします。



まもなく役目を終える現火葬炉

ご意見・ご要望をお寄せください

2024年7月

日本共産党東京都議会議員団

163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 都議会内

TEL : 03(5320)7270 / FAX :

03(5388)1790